

# 南越前町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 9,448	千円 12,335,072	千円 667,275	千円 1,516,704	% 12.3	% 12.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

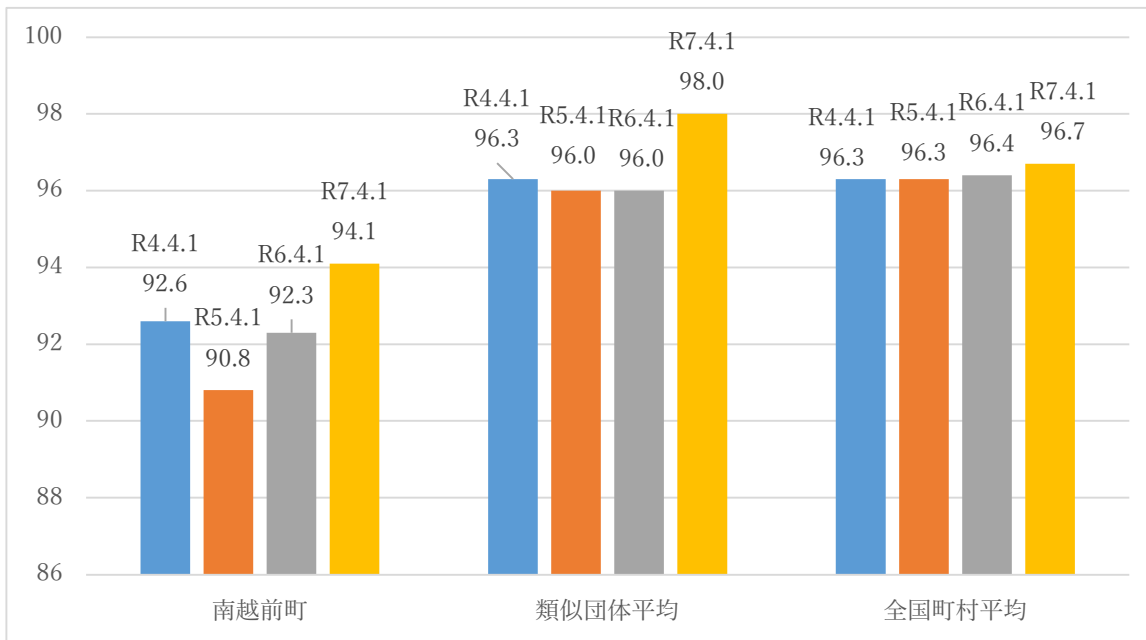
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 168	千円 576,032	千円 93,382	千円 226,662	千円 896,076	千円 5,334	千円 5,723

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水

準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②給与改定および各階層の職員構成の変動によるもの。

#### (4) 給与改定の状況

省略（人事委員会の設置なし）

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上昇を行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し [ 実施 ]

改定実施時期	令和7年4月1日
改定の内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。）

##### ② 地域手当の見直し [ 支給なし ]

##### ③ その他の見直し内容 [ 支給なし ]

改定実施時期	令和7年4月1日
改定の内容	扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南越前町	39.3歳	294,800円	352,441円	313,758円
福井県	42.3歳	330,200円	394,190円	357,407円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—
類似団体	41.2歳	314,279円	364,128円	339,772円

#### ① 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似団体	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南越前町	※ 歳	2人	※ 円	※ 円	※ 円	—	—	—	—
用務員	※ 歳	1人	※ 円	※ 円	※ 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	51.1歳	271,200円	—
福井県	59.3歳	28人	292,500円	312,294円	300,941円	—	—	—	—

国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	51.0歳	3人	287,371円	310,867円	299,385円	—	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が3人未満の場合は、※表示としています。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
南越前町	—	—	—
用務員	※円	3,799,000円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ケ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		南越前町	福井県	国
一般行政職	大学卒	213,600円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	223,200円	192,500円	—
	中学卒	205,000円	185,700円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,400円	363,100円	385,500円	—
	高校卒	—	—	349,400円	379,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

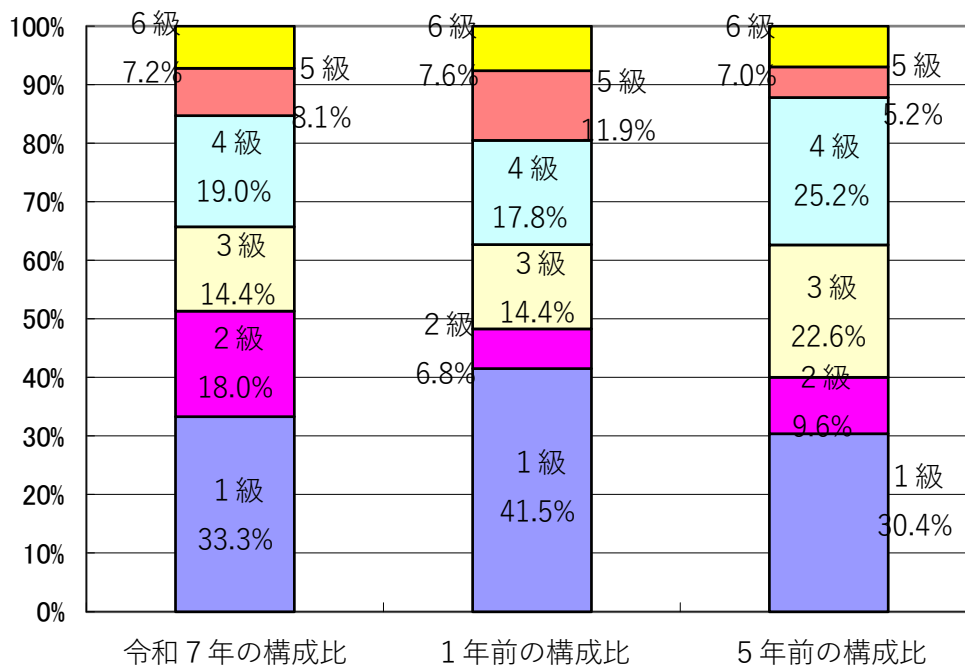
(注) 経験年数ごとの人数が3人以下となる場合は未記入。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

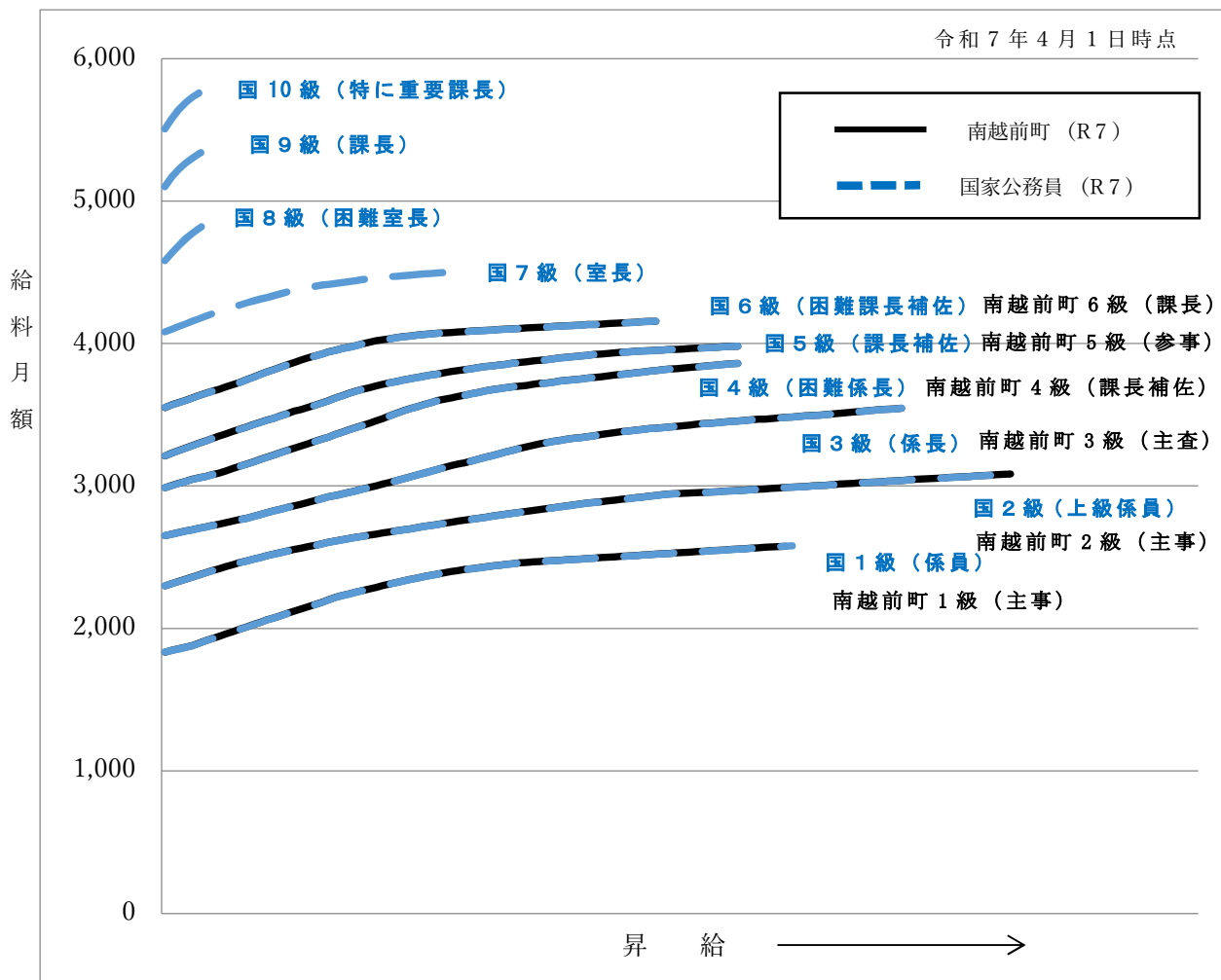
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	37人	33.3%	195,800円	268,300円
2級	主事	20人	18.0%	242,000円	316,800円
3級	主査	16人	14.4%	276,300円	364,200円
4級	課長補佐・室長補佐 次長・主任	21人	19.0%	309,800円	396,500円
5級	総合事務所長・室長 参事・相当高度な事務 を行う課長補佐	9人	8.1%	332,600円	409,000円
6級	課長・事務局長	8人	7.2%	366,800円	427,000円

- (注) 1 南越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（南越前町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

南越前町	福井県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,409千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,751千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(南越前町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

南越前町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)
1人当たり平均支給額 11,482千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		2,224千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		1,111,896円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			13,369千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			479,538円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			13.3%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医療業務	医師	医療業務	5,160千円	給料月額×70/100以内
医療業務	医師	研究業務	—	月額 20,000円
感染症防疫作業	保健福祉課ほか	感染症防疫作業	—	日額 300円
放射線取扱作業	診療所	放射線取扱作業	92千円	日額 210円
夜間看護業務	診療所（看護師）	夜間看護業務	5,026千円	日額 7,200円
夜間看護業務	診療所（介護員）	夜間看護業務	3,150千円	日額 6,200円
死体処理業務	保健福祉課ほか	死体処理作業	—	日額 4,000円
索道点検作業	索道技術者	索道点検作業	—	日額 200円
除雪車運転業務	建設整備課	除雪車運転等作業	—	時間600円（勤務時間外）
除雪車運転業務	建設整備課	除雪車運転等作業	—	時間300円（勤務時間内）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	39,426千円
職員1人当たり平均年額（令和6年度決算）	209千円
支給実績（令和5年度決算）	33,708千円
職員1人当たり平均年額（令和5年度決算）	178千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円/月	同		千円	円
	子（一人につき） 11,500円/月				
	父母等 6,500円/月				
	子のうち、16歳に達する 年度初めから22歳に達する 年度末までの子 (1人につき) 5,000円/月を加算				
住居手当	家賃61,000円以上 28,000円/月	同		千円	円
	家賃27,000円を超え 61,000円未満 家賃から27,000円 を控除した額の1/2				
				16,269	242,823
				6,747	269,877

	に11,000円を加算した額				
	家賃27,000円以下 家賃から16,000円を控除した額				
通勤手当	交通機関等の利用者（通勤距離片道2km以上） 運賃等（定期券）相当額 （上限55,000円/月）	同		千円	円
	乗用車等の利用者（通勤距離片道2km以上） 距離に応じ、 2,000円～31,600円				
管理職手当	課長級 48,000円/月	同		千円	円
	室長・参事級 32,000円/月				
	診療所長 55,000円/月				
宿日直手当	宿直・日直 4,400円/回	同		千円	円
	診療所医師による宿直・日直 21,000円/回				

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	町 長	830,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副町長	680,000円	892,000円 / 700,000円	523,000円 / 360,000円	
報酬	議 長	310,000円	366,000円 / 310,000円	200,000円 / 150,000円	
	副議 長	242,000円	320,000円 / 310,000円	170,000円 / 150,000円	
	議 員	226,000円			
期末手当	町 長	(令和6年度支給割合)			
	副町長	3.45月分	役職加算	15%	
退職手当	議 長	(令和6年度支給割合)			
	副議 長	3.39月分	役職加算	15%	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職月数×0.45	17,928,000円	任期毎	
	備 考	給料月額×在職月数×0.27	8,812,800円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	11人	25人	21人	25人	21人	21人	19人	31人	9人	16人	10人	210人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	139	144	142	140	147	<b>146</b>	7(5.03%)
教育	16	18	17	16	17	<b>17</b>	1(6.25%)
普通会計計	155	162	159	156	164	<b>163</b>	8(5.16%)
公営企業等会計	47	48	47	47	47	<b>47</b>	0(0.0%)
総合計	202	210	206	203	211	<b>210</b>	16(7.92%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。